

# ご寄附のお願い

## 理事長メッセージ

「マリアさま、いやなことは私がよろこんで」を学園標語に掲げ、長崎純心聖母会を設立母体として、八王子・滝山の丘にシスター江角ヤスが設立した東京純心女子学園は、令和6年、創立60周年を迎えます。

この間、国際的視野のもと責任ある愛と奉仕の精神に富む人を育成することを目的とした教育に取り組み、現在では約1万5千人の同窓生を数えています。

東京純心女子学園は、これからも愛に根ざした知恵のある人、平和な未来に貢献できる人をこの地から育ててまいります。皆様の力強いサポートをお願いいたします。



## 寄附金は次の事業に活用させていただきます

- 教育環境（施設・設備）の整備充実
- 学生生徒の就学支援（奨学金制度の充実）
- 教育及び研究活動の支援
- その他、寄附された方が用途を指定した事業 など

## 税制上の優遇措置のご案内

### 個人寄附の場合

個人の方からのご寄附は、「特定公益増進法人」への特定寄附として、所得税の寄附金控除の措置を受けることができます。本学園発行の「領収書」と「特定公益増進法人の証明書（写）」をお送りいたしますので、翌年の確定申告の際、所管の税務署ご提出ください。

詳しい控除額については[こちら](#)をご覧ください。

### 法人寄附の場合

企業等法人からのご寄附は、寄附金額が当該事業年度の損金に算入できます。損

金算入にあたりましては、「受配者指定寄附」と「特定公益増進法人に対する寄附金」があります。

詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

## 寄附申込について

ご寄附いただける方は、寄附金申込書（word ファイル）を電子メール、ファックスまたは郵送で下記までお送りください。

[寄附金申込書ファイル \(word\)](#)

連絡先 電子メール : [kifu@g.t-junshin.ac.jp](mailto:kifu@g.t-junshin.ac.jp)  
ファックス : 042-691-1325  
郵 送 : 〒192-0011 八王子市滝山町 2-600  
学校法人東京純心女子学園 法人事務局財務課

お問い合わせは、

法人事務局財務課 042-691-1378